

令和2年4月30日

保護者様

西原村立河原小学校
校長 井上 由紀

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）の期間延長について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止についてのご対応、ご理解、ご協力に感謝申し上げます。

4月15日（水）から5月6日（水）まで臨時休業の措置をとっておりましたが、県及び西原村教育委員会の通知を受けて、下記のとおり臨時休業（休校）を延長することとなりました。

学校としましても、臨時休業が延長となり、子どもたちの健康面、学習面、ストレスの状況等を心配しておりますが、何よりも健康・安全を第一に考えたいと思います。各ご家庭におかれましても引き続き感染拡大防止の取組をお願いいたします。

なお、4月28日（火）にお知らせした安心安全メールの内容のうち、一部日程等の内容を変更しておりますのでご確認をお願いします。

記

1 臨時休業期間

5月7日（木）から5月31日（日）

2 登校日について

地区をA・Bグループに分けて、週1回の登校日を設定します。

登校時刻 8：20 / 下校時刻 11：30（給食なし）

| | Aグループ | Bグループ |
|------|------------------|-----------------|
| | 山西、団地、医王寺・日向・多々良 | 下あげ、門出、田中、秋田・士林 |
| 第1回目 | 5月11日（月） | 5月12日（火） |
| 第2回目 | 5月18日（月） | 5月19日（火） |
| 第3回目 | 5月25日（月） | 5月26日（火） |

3 臨時休業期間中の学習について

①がんばるワーク（当該学年の教科書を使った家庭学習）に取り組めます。

（学年・教科に応じてワークシート形式、ノート形式、レポート形式・・・など）

②登校日に担任と一緒に1週間分の家庭学習計画を立てます。

③次の登校日に担任が課題の確認、解説、補充、ミニテストを行い、課題についての習熟を確認します。

※登校日に①～③の取組を行い、子どもたちが計画的に家庭学習に取り組めるようにしていきます。

※がんばるワークは、登校日に1週間分ずつ配付します。お手数ですが、目を通されて確認をお願いします。子どもたちの状況を見られて、不安なこと、心配なこと等がありましたらいつでもご相談ください。

4 おはようチェックについて

引き続き週1回（金曜日）の「おはようチェック」を実施します。

実施予定日：5月8日（金）・15日（金）・22日（金）・29日（金）